



発行所 国鉄労働組合 盛岡地方本部
発行者 佐々木 力
編集者 及川 孝
TEL 019-622-5021
メールアドレス numori@poem.ocn.ne.jp

2015.8.10 第1484号

拡大キャッチコピー 「新しい仲間づくりを皆の力で」 「一緒に解消しませんか、あなたの疑問。加入ってます」

第23回定期委員会 盛岡地方貨物協議会

賃金抑制など悪化する労働条件

待遇改善・合理化反対に闘う

7月5日、国労盛岡貨物協議会の第23回定期委員会(16人参加)が盛岡国労会館4階会議室で開催された。

委員会で、国労の抱えている諸課題と賃物和解を生かした組織拡大、賃物労働者の待遇改善、新中期経営計画「飛躍」合理化反対と「新しい人事・賃金制度」導入阻止、働く職場存続のため全力を挙げて闘っていくことを意思統一した。

なお、役員改選も行われ長く議長を務めた高橋(盛岡貨物分会)に代わり石戸谷(金抑制などますます悪化する労働条件の改善、組合員の高齢化が進む中での組織拡大の取り組みの重要性、賃物会社の構造的矛盾の解決の取り組みの必要性を訴えた。

新議長に石戸谷氏(盛岡貨物)を選出

委員会は、執行部から委員12人の参加で委員会の成立が宣言され委員会議長に中村健悦委員(青森貨物分会)を選出を進められた。



協議会を代表し挨拶する高橋議長

最初にあいさつに立った高橋議長は、16年連続「ペア・ゼロ」、各種手当の廃止や賃金抑制などますます悪化する労働条件の改善、組合員の高齢化が進む中での組織拡大の取り組みの重要性、賃物会社の構造的矛盾の解決の取り組みの必要性を訴えた。

推薦候補の議席確保に支援を

盛岡・釜石市議/岩手県議選



県議選挙・花巻選挙区 木村幸弘(55) 社民党公認・現②



県議選挙・北上選挙区 久保孝喜(61) 社民党公認・現②



県議選挙・盛岡選挙区 小西和子(62) 社民党公認・現②



県議選挙・一関選挙区 千葉進(61) 社民党推せん・無新

岩手県の自治体選挙が実施される。国労の推薦する予定候補者(別掲)は、8月16日告示・23日投票の盛岡市議会議員選挙と8月28日告示・9月6日投票の県議会議員選挙、8月30日告示・9月6日投票の釜石市議会議員選挙に立候補を予定している。

(定数4)に久保孝喜氏が北上選挙区(定数4)に3期連続の議席確保にむけ立候補を予定、運動を展開している。安倍政権の推し進める戦争のできる国ではなく、平和と民主主義を擁護し、安全で安心な社会の実現を目指す推薦候補者の議席確保にむけ各地で地域の仲間とともに取り組みを展開していこう。



盛岡市議選挙 細川光正(66) 社民党公認・元④



釜石市議選挙 後藤文雄(66) 社民党公認・新

当面の主な日程

- 8月18日(盛岡) 第11回地方本部執行委員会
8月24・25日(大宮) 第29回東日本本部定期大会
9月7日(千葉) 第4回東日本本部ゴルフ

1ナメント

- 9月8日(盛岡) 第12回地方本部執行委員会
9月12・13日(雫石) 地方本部組織対策会議
9月19日(盛岡) 地方本部主務職交流会

岩手県統一自治体選挙投票日

- 盛岡市議会議員選挙・8月23日投票
釜石市議会議員選挙・9月6日投票
岩手県議会議員選挙・9月6日投票
(盛岡市長・知事選挙も議員選挙投票日に同じ)

市民がつくる平和・政治 声を上げ世論を変えよう

第2回佐高塾・目加田氏

2015佐高信文化塾の第2回講演が7月11日、自治労岩手県本部大会議室で開催され、約55人が参加した。

講師には、TBSテレビ「サンデーモーニング」のコメンテーターでお馴染みの中央大学総合政策学部教授・目加田説子(めかたもとこ)さんが講師に迎え、「市民がつか

くる平和」と題し約90分間講演を受けた。少女時代にアルゼンチンで過ごした経験を持つ目加田さんは、カナダのバンクーバーへ引っ越した際に「バンクーバーは自然が豊かで、ボランティア活動も盛んである。市民の声が政治に反映され、民主主義を身近に感じた」と政治・経済により環境が変わ

ていこう

「護憲派が六分四で負けるかもしれない。負けても四あることは力になる。そんなに簡単に踏みつぶせませんよ」亡くなった鶴見俊輔さんの言葉である。作家で僧侶の瀬戸内寂庵さんは、「ひょうひょうとして偉ぶらない、温かくて優しい人。とにかく反権力を押し通し、元気だったら(安保法制を進める政府に)黙っていないでしようね」と故人を偲んだ。鶴見さんは2004年に、作家の大江健三郎さんと憲法9条を守る「九条の会」に名を連ね、平和運動の中心的な役割を果たしてきた。戦争の体験を反戦のパワーに変え、平和を訴え続けてきた。戦後70年、日本の民主主義が最も危ういときに大きな存在を失ったが、しっかりと遺志と行動力を引き継いでいきたい。十分に説明しているとは思わないが8割を超える結果となった安保法案は、衆議院の強行採決を受け安倍内閣の支持率はついに30%台に落ち込んだ。審議の場を参議院に移したが、側近の発言に足を引っ張られ、大臣の答弁は食い違い自民党内の調整も疑わしい。国民に丁寧な説明を」としたはずが、判を押した答弁と直接関係のない「たとえ話」ばかりでは反対世論が強まるばかりだ。岩手県の統一自治体選挙もスタートした。再び「戦争をする国」に戻しても良いのか。経済政策で自民党に一票を投じた人や、「特に決めているから」として自民党を選んだ人たちはきつと後悔しているだろう。反抗に出るのは世論と選挙しかなさ。地方本部が推薦する候補者を議会に送り、地方から声をあげ「戦争法案」の廃案と安倍内閣を退陣に追い込みたい(孝)

# 弘前に35人が集い交流深める

## 第21回盛岡貨物協団結キャンプ



「和やかな雰囲気の中での開村式」

7月18日・19日、弘前市の「弥生の森」の広場において、第21回盛岡貨物協団結キャンプが開催されました。台風の影響で雨となっており、前日まで中止か開催か判断に迷いましたが、組合員の傘をさしてでもやりましょうという熱い声に押されて開催を決定しました。幸いにも組合員の祈りが通じたのか現地には到着してからの雨は、天候は持ちこたえ、雨具を使用

わずに済んだことは本当に幸いでした。雲の中かのような幻想的な風景の中で開村式が始まり、石戸谷議長、来賓の方々があいさつを受け、組合員・家族・OB合わせて35人の参加が報告されました。キャンプの一番の楽しみはやはり夜の食事。今年のメニューは、ホタテ・イカ・岩魚・山女の塩焼き、バラ焼き、焼そば、おでん、カレーなど、各分会が協力して作りあげ次々とテーブルに運ばれました。木村元東北貨物協団議長長の音頭で乾杯、料理に舌鼓を打ちながらの交流会が始まり、和気あいあいとした雰囲気は時間の経過とともに盛り上がり、夜遅くまで笑い声

や議論の音が響いていました。奥様方のテーブルにはビール、他にワイン10本が用意されていましたがいづつの間に全て空となり、例年のことですがこれが飲んで平然としていた様子に感心しきりでした。翌朝は、晴れ間もぞくぞく爽やかな空気の中で、用意した朝食を食べ、閉村式が行われ、次回開催地の八戸貨物分会にバトンと渡し、石戸谷新議長「団結カンパロー」で最後のキャンプを終了しました。

組合員と家族の交流・親睦を目的とした団結キャンプは、組合員の高齢化などを理由に今回で最後とし、来年からは交流の形を新たに考えることが決定されています。「継続は力なり」として続けられ、回を追うごとに貨物職場の労働条件を改善しようという強い意志が感じられ、また、多くの楽しみも残されています。21年間という長い期間にわたってご協力頂いた皆様から感謝申し上げます。

青森貨物分会 田村 公治

# 組織の強化・拡大と 機関紙活動の一体化

## 「地本機関紙交流集会」



「青森支部2階での交流集会」

地方本部が主催する「機関紙交流集会」が6月27日・28日の両日に開催され、初日は盛岡市・盛岡国労会館、2日目は青森市・青森支部で開催された。低迷する機関紙活動について「1分会1機関紙発行」を目指し、各機関の教宣部長を中心に2日間17人が

参加し学習と交流を行った。(両支部に及川教宣部長、青森支部に佐々木政志副委員長・菊池組織部長が参加)青森支部で開催された集会では佐々木政志副委員長が、「機関紙活動は、職場の問題点を明らかにすることから運動をの強化と拡大がある」とあいさつを行った。両会場でも及川教宣部長が提起した後、昨年の機関紙コンクールに入賞した盛岡地区協(盛岡分会)・青森駅連合分会(青森分会)と2年前に入賞した盛岡電気分会(盛岡分会)より取り組み報告を受けた。各機関からは、機

関紙作成の流れと掛けていることが報告され、中でも「タイムリーに発行したいが業務もきつ、遅れてしまうことがある」など悩みも打ち明けられた。

「分会と組合員のパイプ役」とする機関紙を見やすく、読みやすく、興味を持てる内容に作成するため機関紙作成手順を全員で確認し合った。また、パソコンとプロジェクトを使い機関紙作成に必要なパソコンの機能を紹介し、参加者からの情報を共有する中で広く知識を身につける会議となった。組織の強化・拡大と機関紙活動を一体化させた運動が求められている中で、2014年度の機関紙コンクールが取り組まれる。機関紙交流集会を通じて多くの分会が機関紙「第1号」が発行できるよう教宣部長を中心に取り組んでほしい。定期的に機関紙を発行している分会はさらにレベルアップを目指し、休刊していた分会は再び発行し、目に見える国労運動を展開して行く。

# 共通認識の中、拡大に取り組む

## 地本・支部組織拡大対策会議

6月13日に盛岡支部「組織対策会議」が、6月20日に青森支部「第11回組織拡大対策会議」がそれぞれ開催され、今年度の新規採用者対策の取り組みについて振り返りを行った。地方本部は、各支部における議論を持ち寄るべく7月12日、「第2回地方本部・支部役員組織拡大対策会議」を盛岡市・盛岡国労会館にて

開催した。会議には地本・支部の役員合わせて11人が出席した。座長に佐々木力執行委員長を選出し、沢田光広書記長が「苦い経験の中から何を学び、その学びをどのように次の取り組みに活かしていくのか」ということが全分会に問いかけられている。全社的に平成採用者が過半数を占めることで

技術継承と人材育成が重要な課題となり、差別を許さず、JRグループに働く全ての人が安心して働き続けられる職場を作る運動の実践がこの課題にも大きな成果をあげることに。新規採用者対策の取り組みを通じて見えてきた課題と成果を次の運動へいかす必要がある」と提起。

提起を受けて各分会の取り組みと現状、今後について突合せを行い、その中では「分会独自の採掘ポスターを参考に、支部全体の取り組みへと拡大」「職場主催の歓迎会に国労組合員も多数参加。今後交流を深めて行く」等の成果や、新規採用者向け組合掲示板を活用して分会役員を写真で紹介している取り組み等が報告された。

会議は、沢田書記長による「集まる場、語り合える場作りが求められている。集まり、具体的な取り組みを確認し、実行と振り返りの繰り返しを重要。個人任せから分会対応への飛躍を図って行かなければならない。その為にも、地本・支部役員が共通認識を持

ち、分会へ足を運ぶ」とのまとめと、国労運動をより明確にするための教宣活動強化を全体で確認して終了。昇進試験での変化、合格者研修における分割・民営化経験談の継続など、東日本全体を見れば情勢は確実に変化している。その一方で、他労組と違うからこそ拡大しているというところが自分達自身に見えていない。大事なことは今日の情勢・状況を伝える中で加入・復帰を呼び掛ける事であり、私たち自身の「意識」を変えていくことにある。困難な中を、全機関・全組合員が知恵を絞って出しながら、地本全体で全力を挙げる体制作りが重要」と提起。

最新のがん保険、新登場。

アフラック

通院・入院・抗がん剤・診断一時金

NEW/ 生きるためのがん保険 Days

女性特有のがんにも手厚い

NEW/ 生きるためのがん保険 Days

はじめてダック

商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

アベニール株式会社

TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

6月13日に盛岡支部「組織対策会議」が、6月20日に青森支部「第11回組織拡大対策会議」がそれぞれ開催され、今年度の新規採用者対策の取り組みについて振り返りを行った。地方本部は、各支部における議論を持ち寄るべく7月12日、「第2回地方本部・支部役員組織拡大対策会議」を盛岡市・盛岡国労会館にて

開催した。会議には地本・支部の役員合わせて11人が出席した。座長に佐々木力執行委員長を選出し、沢田光広書記長が「苦い経験の中から何を学び、その学びをどのように次の取り組みに活かしていくのか」ということが全分会に問いかけられている。全社的に平成採用者が過半数を占めることで

技術継承と人材育成が重要な課題となり、差別を許さず、JRグループに働く全ての人が安心して働き続けられる職場を作る運動の実践がこの課題にも大きな成果をあげることに。新規採用者対策の取り組みを通じて見えてきた課題と成果を次の運動へいかす必要がある」と提起。

提起を受けて各分会の取り組みと現状、今後について突合せを行い、その中では「分会独自の採掘ポスターを参考に、支部全体の取り組みへと拡大」「職場主催の歓迎会に国労組合員も多数参加。今後交流を深めて行く」等の成果や、新規採用者向け組合掲示板を活用して分会役員を写真で紹介している取り組み等が報告された。

会議は、沢田書記長による「集まる場、語り合える場作りが求められている。集まり、具体的な取り組みを確認し、実行と振り返りの繰り返しを重要。個人任せから分会対応への飛躍を図って行かなければならない。その為にも、地本・支部役員が共通認識を持

### 地本互助会だより

## 万が一にそなえよう 自分と家族のために

### 期末手当付加給付制度

互助会の「期末手当付加給付制度」は、病気等の欠勤で期末手当に期間率が適用となって減額された組合員の生活保障をするための制度です。

2002年の制度発足以来現在228名の方が加入。給付件数は112件。給付金も1、160万円ほど支払いをしております。

給付を受けられた組合員からは「付加給付制度」に加入をしていて本当に良かったと声を大にして喜ばれ、互助会として生活保障の一躍を担うことができました。是非、この機会に、もう一度身の回りを考え、今制度に加入されますようご案内致します。

今回の募集は、2015年10月期加入となります。掛金は、2015年10月から徴収し、給付発生は、今年の年末手当減額分からです。

それ以降の加入時期は、

「互助会」及び「期末手当付加給付制度」の加入手続きは、3月15日まで分会担当者または、互助会事務局へ直接電話で加入の申込みをして下さい。

9月15日迄に手続きを

「給付金」 期間率1日につき、1000円給付。

「互助会加入が条件」

「期末手当付加給付」の加入資格は、現行互助会に加入されている組合員となりますので、互助会未加入者で「期末手当付加給付制度」の加入を希望の方は互助会加入の手続きが必要となります。

2015年10月1日～2016年3月31日

担当：村上真一 まで (毎週・木曜日勤務)

TEL (JR) 033-2276

TEL (NTT) 019-652-4841